

東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画  
の見直しについて

令和元年7月

東久留米市教育委員会

## 1 見直し実施の背景

本市では、「給食の安全、安心の継続」を目的として、東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画（以下「本計画」という。）を、平成27年3月に策定しました。本計画の計画期間は、平成27年度から令和2年度までの6年間となっています。なお、令和元年度に予定していた本村小学校＝第三小学校の調理業務委託については、平成30年度以降、学校給食を取り巻く状況に注視しつつ検討及び対応するものとしています。

一方、本計画の策定後、平成31年第1回市議会定例会での議決を経て、令和2年3月末日をもって下里小学校を閉校することも決定いたしました。また児童推計についても状況の変化があるところです。

下里小学校の閉校後、本市の小学校給食の調理方式は、単独調理校が6校、親子調理方式の調理校（親校）が3校、同方式の受取校（子校）が3校となることや、将来の児童数の推計などの状況が変化していることを踏まえ、親子調理方式の組み合わせをあらためて見直すこととしたものです。

## 2 小学校給食における調理方式の現状

本市の小学校給食における親子調理方式は、昭和61年度から段階的に導入し、昭和63年度には当時の大規模校である第一小学校及び第七小学校を除く学校で親子調理方式体制が完成しましたが、その後、滝山小学校、第八小学校及び第四小学校の閉校に伴い単独調理校が増加しています。

また、民間調理委託方式については、平成22年度の第七小学校を初めに、第一小学校、第九小学校、小山小学校及び第二小学校に順次導入しました。平成29年度には直営校であった第五小学校と南町小学校の親子調理方式体制を組み替え、第五小学校単独で調理業務委託を導入しました。あわせて南町小学校は、既に民間調理委託方式を導入している第九小学校の受取校（子校）とすることで、委託事業者が調理する給食を提供する体制となっています。

調理校（親校）	受取校（子校）	調理主体
第一小学校		民間
第二小学校		民間
第五小学校		民間
第七小学校		民間
第九小学校	南町小学校	民間
第十小学校	下里小学校	直営
小山小学校		民間
神宝小学校	第六小学校	直営
本村小学校	第三小学校	直営

（令和元年7月現在）

### 3 児童数の推移と推計

本市の平成26年度から令和5年度までの児童数の推移と推計において、今後の動向に着目すると、東部地域では第二小学校、中部地域では第五小学校等の児童数の増加が見込まれています。また、西部地域では多くの学校で児童数が減少する傾向にあります。

#### 児童数の推移と推計（市立小学校）

児童数(人)

学校名	学級別児童・学級数	←実数 推計→									
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
第一小学校	通常学級	519	495	498	493	496	518	513	516	520	532
第二小学校	通常学級	567	558	563	554	541	557	577	576	568	565
第三小学校	通常学級	510	465	479	492	497	525	513	552	527	510
	特別支援学級	27	21	16	14	13	13	13	13	13	13
第五小学校	通常学級	579	609	604	636	644	673	730	773	817	843
第六小学校	通常学級	301	318	320	307	304	315	312	305	296	302
第七小学校	通常学級	589	576	565	560	544	512	501	491	463	434
	特別支援学級	19	21	25	22	29	29	29	29	29	29
第九小学校	通常学級	545	550	551	558	550	524	529	545	531	520
第十小学校	通常学級	363	352	320	321	316	289	380	345	345	307
小山小学校	通常学級	367	362	357	341	339	341	336	330	341	353
神宝小学校	通常学級	320	322	304	287	294	295	291	279	281	284
	特別支援学級	12	10	9	11	23	23	23	23	23	23
南町小学校	通常学級	424	424	438	448	466	464	444	442	444	419
	特別支援学級	15	24	31	42	44	44	44	44	44	44
本村小学校	通常学級	344	355	340	342	345	327	318	319	321	324
下里小学校	通常学級	117	123	113	117	115	108	-	-	-	-
小計	通常学級	5,545	5,509	5,452	5,456	5,451	5,448	5,444	5,473	5,454	5,393
	特別支援学級	73	76	81	89	109	109	109	109	109	109
合計		5,618	5,585	5,533	5,545	5,560	5,557	5,553	5,582	5,563	5,502

① 平成30年度までは各年度5月1日現在の実数の推移、令和元年度以降は推計値です。

② 特別支援学級の推計は平成30年度実数を使用。

③ 推計値は、東京都教育庁「平成30年度 教育人口等推計」(平成30年9月13日)によります。

※下里小統合後の児童数は、令和元年度の対象児童の全数が下里小に就学し、令和2年度の対象児童の全数が第十小に就学した場合の推計となっています。

### 4 見直しの内容

今回の見直しは、前記1、2及び3を踏まえ、また親子給食組み替えの準備に要する期間を勘案して、以下の項目について見直しを行います。

2 推進計画の計画期間

8 推進計画の内容

○親子給食の組み替え

○計画最終年度における体制

○年次計画

今後はこの見直しの内容に沿って小学校給食の調理環境を整備し、委託による調理体制の弾力化を行い、アレルギー対応や食中毒対応の強化、職員の感染症罹患時の業務体制の維持等、将来にわたる安定的な調理体制の確立によって、児童に安全・安心な給食を継続的に提供していくための体制整備を進めます。

## 5 見直しの箇所

### (1) 親子給食の組み替えについて

下里小学校の閉校後、単独調理校が6校となる状況に対し、昭和63年度に完成した親子調理方式体制を踏まえ、令和5年度までの児童数推計や地理的条件を勘案して、組み合わせの検討を行いました。

#### ① 調理校（親校）及び受取校（子校）について

- ・第十小学校、小山小学校及び本村小学校は現在までの間、調理校（親校）として運営してきた期間があり、配送コンテナの作業スペースを増築済みであることから親校とします。
- ・第一小学校及び第七小学校は、調理校（親校）として機能するためには配送コンテナの作業スペースが必要となり、増築場所の確保及び建設費用等に課題があることから受取校（子校）とします。
- ・現在、受取校（子校）である第三小学校は引き続き受取校（子校）とします。
- ・親子給食の組み合わせについては、出来る限り学校間の距離が近くなるようにし、調理から喫食までの時間を短くすることで衛生管理の充実を図ります。

#### ② 単独調理校について

- ・第二小学校及び第五小学校については、児童数が多いことやその増加が見込まれていること、また地理的条件を勘案し、単独調理を維持するものとします。

### (2) 本計画の期間について

(1) の考え方を踏まえ、親子給食の組み替えを行うに際しては、調理校（親校）となる学校の設備整備、受取校（子校）となる学校の施設整備及び本村小学校調理業務委託の事業者選定等に一定の期間を要することから、平成27年度から令和2年度までの6年間であった計画の期間を、令和4年度までの8年間とします。

### (3) 計画最終年度における体制および年次計画について

(1) の考え方を踏まえ、計画最終年度における体制は次のとおりとします。なお、計画最終年度の体制を以って、本市の小学校給食調理体制は完成するものとします。

調理校	子校	調理主体	栄養士	備考
第二小学校		民間	正規1	H27 委託開始
第五小学校		民間	正規1	H29 委託開始（単独校化）
第九小学校	南町小学校	民間	正規1 臨時1	H29 組み替え（親子化）
第十小学校	第七小学校	直営	正規1 臨時1	R4 組み替え
小山小学校	第三小学校	民間	正規1 臨時1	R4 組み替え
神宝小学校	第六小学校	直営	正規1 臨時1	
本村小学校	第一小学校	民間	正規1 臨時1	R4 組み替え 委託開始

また、今年度以降の年次計画は以下のとおりとします。

令和元年度 ・本計画の見直し

令和2年度 ・第七小学校プラットフォーム実施設計

令和3年度 ・本村小学校委託準備（委託事業者の選定）

・本村小学校、第一小学校、第十小学校、第七小学校、小山小学校、第三小学校保護者説明

・第七小学校プラットフォーム工事

・各校の施設設備備品の整備、移設

令和4年度 ・本村小学校＝第一小学校委託開始／初期検証

・第十小学校＝第七小学校、小山小学校＝第三小学校にそれぞれ組み替え

（参考）組み替え対象校の年次計画

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下里小	子校(直営)	—	—	—
第十小	親校(直営) 397	単独校(直営) 380 345		親校(直営)
第七小	単独校(委託) 541 530 520			子校(直営) 837
第一小	単独校(委託) 518 513 516			子校(委託)
本村小	親校(直営)			親校(委託) 841
第三小	子校(直営) 865 844 884			子校(委託)
小山小	単独校(委託) 341 336 330			親校(委託) 881

※数字は各年度の児童推計による児童数

(参考) 財政効果試算

(単位:千円)

	平成30年度 決算見込	令和元年度 見込(A)	令和2年度 見込(B)	令和3年度 見込	令和4年度 見込(C)	削減額 (C)-(A)
			下里小閉校	親子組み替え に向けた工事	親子組み替え 開始	
職員人件費(調理員)	77,724	77,724	77,724	69,952	69,952	▲ 7,772
臨時職員賃金	32,540	36,996	33,161	33,161	25,552	▲ 11,444
委託料(調理業務・配送)	221,048	225,307	217,350	217,350	237,382	12,075
臨時的経費(改修費・備品移設費)				30,000		
合計	331,312	340,027	328,235	350,463	332,886	▲ 7,141

【その他の縮減が期待できる経費】

- ・調理校2校の経費(需用費、委託料及び賃借料) : 約 2,000千円/年
  - ・調理校その他経費(修繕料及び備品購入費)の理論値(2校): 約 1,000千円/年
  - ・栄養士の配置換えに伴う縮減額 : 約 4,800千円/年
- 削減額及びその他の縮減が期待できる経費の合計額 : 約14,941千円/年

【問い合わせ先】

東久留米市教育委員会教育部学務課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電話 042-470-7779（直通）

E-mail [gakumu@city.higashikurume.lg.jp](mailto:gakumu@city.higashikurume.lg.jp)